

国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）  
国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））  
税務職員採用試験

受験案内

一般職試験（高卒者試験）・一般職試験（社会人試験（係員級））：定型的な事務をその職務とする係員の採用試験  
税務職員採用試験：内国税の賦課及び徴収、酒類業の発達並びに税理士業務の運営の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の採用試験

◇試験の日程◇

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 <b>6月19日（月）9：00～6月28日（水）[受信有効]</b> ※ インターネット環境（原則パソコン）及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇（7ページ参照）をよく読んでください。
第1次試験日	9月 3日（日） 12：50（受付開始） 13：15（試験開始）～16：55又は17：00（試験終了）
第1次試験合格者発表日	10月 5日（木） 9：00
第2次試験日	10月11日（水）～10月20日（金） 第1次試験合格通知書で指定する日時（日時の変更は、原則として認められません。） なお、土・日曜日は、実施しない予定です。
最終合格者発表日	11月14日（火） 9：00

◇受験資格◇

高等学校等を卒業した日の翌日からの経過年数等によって、受験できる試験が異なります。申込みの際には特に御注意ください。受験資格の概要は2ページの〔参考〕を御覧ください。

1 一般職試験（高卒者試験）（以下「高卒者試験」という。）

- 2023（令和5）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者（2021（令和3）年4月1日以降に卒業した者が該当します。）及び2024（令和6）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

2 一般職試験（社会人試験（係員級））（以下「社会人試験」という。）

1983（昭和58）年4月2日以降に生まれた者（上記1の(1)の期間が経過した者（2021（令和3）年3月31日以前に卒業した者が該当します。）及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）

3 税務職員採用試験（以下「税務職員試験」という。）

- 2023（令和5）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2020（令和2）年4月1日以降に卒業した者が該当します。）及び2024（令和6）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者